

都市再生整備計画(第2回変更)

さいくうあとしゅうへん
齋宮跡周辺地区

みえけん めいわちょう
三重県 明和町

令和2年1月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	三重県	市町村名	めいわらよ 明和町	地区名	さいくうあとしほうへんちく 齋宮跡周辺地区	面積	215 ha
計画期間	平成	30	年度	～	令和	2	年度
					交付期間	平成	30
						令和	2

目標

- 「齋宮跡」を核とした地域活性化と歴史・文化、観光資源を活かしたまちづくり
- ・齋宮跡地区内外の町民が齋宮跡の魅力により一層感じ、郷土に対する愛着を持てるまちづくり
- ・貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成による、来訪者がまちの魅力を十分に堪能できるまちづくり

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

明和町は、三重県のほぼ中央部である伊勢平野の南部に位置し、東は大堀川を堺として伊勢市に、西は松阪市、南は玉城町、多気町に接し、東西約6km南北約11kmで、人口23,341人(平成29年4月1日現在)、面積41.04km²の町域を有している。明和町の大部分は平野で、北は伊勢湾に面し延長7.5kmの海岸線を有し、西には榎田川の分流である祓川、中央部を笹宮川、東を大堀川が南北に流れ、水田の広がる農業地域となっている。また、松阪市と伊勢市の中間に位置する立地条件から、近年住宅開発が進むなど土地利用の転換が見られ、一部には工業団地や大規模商業施設等が集積してきている。その一方で市街地は形成されておらず、住宅、商業、工業、農業等の土地利用が混在している。

東西主要道は、北部に国道23号が、中部に県道伊勢小浜松阪線(伊勢街道)、南部には県道南藤原竹川線、東部には町の主要幹線道である明和中央線が縦断している。鉄道は、近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、齋宮駅、明星駅を有している。

近鉄線をはさんで南北約0.7km、東西2kmの約137.1haに及ぶ「齋宮跡」があり、昭和54年3月27日に極めて貴重な文化遺産として国指定史跡に指定を受け、今も発掘調査が続けられている。その発掘調査の過程において、幅約15mの区画道路で一辺120mに区画された、東西に7列、南北に4列の「方格地割」と呼ばれる基盤目状の都市的な区画跡が確認されるなど、齋王制度の究明とともに幻の宮の全貌が明らかになってきている。

齋宮跡の保存、活用を進めるため、昭和55年3月に「史跡齋宮跡保存管理計画」、平成8年3月に「史跡齋宮跡整備基本構想」、平成22年2月に「史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針」が策定され、平成元年に「齋宮歴史博物館」、平成11年に「いつきのみや歴史体験館」、そして平成27年に実物大復元建物3棟を含む「さいくう平安の社」といった、様々な学習や体験ができる施設が整備された。

また、平成24年6月6日に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」に基づく、明和町歴史的風致維持向上計画の認定を受け、齋宮跡周辺地区を重点区域として歴史的風致の維持及び向上のための取り組みを進めるとともに、平成25年度～平成29年度の計画期間にて齋宮跡周辺地区として都市再生整備計画にて周辺整備を推し進めた。さらに、平成27年4月24日には、文化庁の日本遺産に認定を受けた「祈る皇女齋王のみやこ 齋宮」を活用し、史跡の知名度向上と来訪者に向けた環境整備など齋宮跡を核としたまちづくりに取り組んでいる。

課題

都市再生整備計画(平成25年度～平成29年度)に基づく整備事業により町内の史跡齋宮跡周辺のほか坂本古墳群をはじめ多数の古墳群といった歴史的資源の公園整備とそれらを有機的に繋ぐ施設の整備などを推し進めてきた結果、来訪者の増加や愛着を持った地域住民のまちづくりへの参画など一定の成果が得られている。しかしながら、齋宮跡周辺には地域住民によって守られてきた貴重な観光資源がまだ数多く点在しており、来訪者をおもてなす状態にはなっていない。いかにこれらの観光資源を最大限に有効活用し、魅力的な観光地として認知されるとともに、齋宮跡周辺に点在する貴重な観光資源の整備と施設の利便性の向上、地域ぐるみでの受入体制の整備など、来訪者が齋宮の魅力を実感し、堪能できる回遊性の高いサイトミュージアムとしての高質空間の形成が必要である。

また、生活環境整備については、都市再生整備計画に基づく整備によって冠水対策の整備が進んだものの、一部の地域については未だ台風や局地的な大雨には冠水し被害をもたらしている状態である。このように、文化財保護と地域住民の日常生活の維持や良好な環境整備の確保をどのように調和させていくのが課題であり、それらを一体的に整備し、歴史・文化、観光資源を活かした高質空間を形成することにより、町民や来訪者が齋宮の魅力を実感し、堪能できるまちづくりが引き続き求められている。

将来ビジョン(中長期)口

第5次明和町総合計画(平成23年3月策定)では、基本構想を10年間として、まちの将来像を歴史・文化と自然が輝き快適でところ豊かな「和のまち」の実現を掲げ、更に、次代を担う子どもたちに本町の貴重な歴史・文化と恵まれた自然を守り育て継承し、快適に暮らせる心あたたかいまちづくりを進めていくこととしている。特に日本遺産に認定された齋宮跡を核としたまちづくりを展開し、快適な生活環境の形成と多くの町外の人々に訪れてもらうための施策の推進と、本町に残る文化財に住民が親しみをもち郷土愛を深めるよう活用と啓発の実施を位置付けている。

明和町総合戦略(平成27年12月策定)では、明和町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの活用・実現に向け、第5次明和町総合計画と連動した史跡齋宮跡・日本遺産を活かした観光誘客による住みたいまちづくりの取り組みを進めることとしている。

明和町都市計画マスタープラン(平成23年3月改定)では、まちづくりの基本方針の一つを「自然・歴史・文化の保全・活用」とし、齋宮跡を歴史・文化拠点とし、齋宮跡一帯における施設、景観整備を位置付けている。更に、齋宮跡を文化財として保全と観光・活性化に向けた資源の活用を合わせて図っていくこととしている。

明和町観光振興計画(平成28年3月策定)では、将来像を「歴史と自然が彩るおもてなしのまち」とし、明和町にしかない観光資源を最大限に有効活用し、魅力的な観光地として認知されるとともに観光客の増加を図り、地域ぐるみでの体制づくりによるおもてなし力向上などを強化するとともに町内外の観光交流の促進と地域産業の活性化につなげていくこととしている。

史跡齋宮跡整備基本構想(平成8年3月策定)では、齋宮跡をサイトミュージアムとして一体的に整備していくことが位置付けられている。

史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本方針(平成22年2月策定)では、国史跡指定後30年が経過した「齋宮跡」及びその周辺地域において、地区内外の人々が齋宮跡の魅力を感じ、愛着を持ち「齋宮跡」を核とした町の活性化を図っていくこととしている。

明和町歴史的風致維持向上計画(平成24年6月6日認定)では、齋宮跡周辺地区を重点区域として、平成24年度～令和2年度の9年間で、歴史的風致の維持及び向上のための各事業を展開していくことが位置付けられている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
史跡公園の総案内件数	件/年	ガイドボランティア及び地域住民(団体)による、来訪者をおもてなす史跡公園の総案内件数。	事業を実施することにより、齋宮跡に愛着と親しみが生まれ、郷土に誇りを持って、来訪者をもてなそうとするガイドボランティアや地域住民の参画を促し、しいては史跡公園の総案内件数の増加になる。	5,000	平成30年度	5,500	令和2年度
来館者数	人/年	齋宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館・さいくう平安の社・いつきのみや地域交流センターの年間来館者(利用者)の総数	貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かしたサイトミュージアムとしての公園整備により、来訪者の増加に繋がりが、回遊性が高まることで地区内の施設の来館者数(利用者)の増加になる。	108,000	平成30年度	120,300	令和2年度
イベント(まつり)の参加人数	人/年	毎年地区内で開催される地域住民参加を主目的としたまつりである「齋王まつり」、「いつきのみや観月会」、「追儺のまつり」、「梅まつり」の4つのまつりの参加・来場者の総数	高質空間の形成により郷土に魅力を感じ愛着を持つ人が増え、イベント(まつり)の参加人数の増加になる。	37,000	平成30年度	41,200	令和2年度

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(齋宮跡地区内外の町民が齋宮跡の魅力をより一層感じ、郷土に対する愛着を持てるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に憩い空間を提供するため、歴史的資源を史跡公園として整備するとともに地域住民の歴史文化に対する意識の向上を図る。 ・幹線排水路の改修を行い、史跡地内の冠水を防ぐことで地域住民だけでなく、来訪者への被害を解消する。 ・地域住民等を対象にした歴史・文化財・観光(おもてなし)についての講座等を開催すると同時に、齋宮跡への愛着と親しみを持ち、郷土に誇りを持って来訪者をもてなす地域住民の参画とガイドボランティアの育成を行う。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園:史跡公園(祓戸広場)、史跡公園(八脚門広場)、史跡公園(社の森広場)、史跡公園(南裏広場)、史跡公園(東加座広場)、史跡公園(塚山古墳広場) <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域創造支援事業:幹線排水路等整備事業、牛葉地区排水路整備事業 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・齋宮跡歴史観光講座事業 ・ガイドボランティア育成事業
<p>整備方針2(貴重な歴史的資産と豊かな自然環境を活かした高質空間の形成による、来訪者がまちの魅力を十分に堪能できるまちづくり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある歴史的資産を最大限に活用するために史跡公園として整備することで、更なるサイトミュージアムとしての高質空間を形成し、来訪者に提供する。 ・前回の整備計画にて整備した散策回遊コース・案内誘導サイン等の回遊性について事業効果の分析・効果検証を行い、史跡の活用とまちの魅力を堪能できる高質空間の改善・充実についての指針を定め、今後のまちづくりに活かす。 ・幹線排水路の改修を行い、史跡地内の冠水を防ぐことで来訪者への被害を解消し、高質空間の安全性を高める。 ・歴史的な趣のある建築物を利用し、散策する道路沿いの店舗や民家にパンフレットやマップを備え付けてもらい、来訪者のまちかど案内所として開設する。 ・歴史観光講座や(仮称)齋王群行サミットを開催し、齋宮を全国にPRする。 	<p>■基幹事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園:史跡公園(祓戸広場)、史跡公園(八脚門広場)、史跡公園(社の森広場)、史跡公園(南裏広場)、史跡公園(東加座広場)、史跡公園(塚山古墳広場) <p>□提案事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高質空間形成施設(緑化施設):牛葉散策道整備事業、齋宮跡景観形成 ・地域創造支援事業:幹線排水路等整備事業、牛葉地区排水路整備事業 <p>○関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業活用調査:史跡活用調査 ・齋宮跡歴史観光講座事業 ・まちかど案内所設置事業 ・(仮称)齋王群行サミットの開催 ・まちかど案内所整備事業
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

さいくうあとしゅうへんちく み え めいわちよう 齋宮跡周辺地区(三重県明和町)	面積	215 ha	区域	ア. 史跡齋宮跡及び字神宮、字楽殿、字苺干、字出在家 イ. 齋宮と関わりの深い坂本1号墳及び大字坂本の内、古墳が群集する台地 (字粟垣外、字西垣外、字東垣外、字防山、字里中、字中長)
--	----	--------	----	---

